

蘭越町告示第35号

令和6年蘭越町告示第31号、第32号、第33号及び第34号の内容の訂正について、次のとおり公告する。

令和6年4月26日

蘭越町長 金 秀 行



記

1 件名

次の工事に係る特定建設工事共同企業体による公募型指名競争入札の実施

- (1) 告示第31号 旧蘭越診療所解体工事
- (2) 告示第32号 蘭越中学校大規模改修建築主体工事
- (3) 告示第33号 蘭越中学校大規模改修電気設備工事
- (4) 告示第34号 蘭越中学校大規模改修機械設備工事

2 訂正する箇所

上記(1)から(4)まで、すべて共通する次の箇所

- ①「2 共同企業体に関する要件」の(オ)
- ②「2 共同企業体に関する要件」の(ク)

3 訂正する理由

①②共通

当該要件では、参加申請できる町内業者等が限定されてしまうことが判明したため。

4 訂正する内容

(1) 訂正前

- ①(オ) 発注工事に対応する許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で各構成員が配置し得ること。
- ②(ク) 過去15年間の間に、国又は都道府県若しくは、市町村と種類を同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、誠実に履行した施工実績があること。

(2) 訂正後

- ① (オ) 発注工事に対応する許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を有すること。
- ② (ク) 過去15年間の間に、国又は都道府県若しくは、市町村と種類を同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した施工実績があること。